

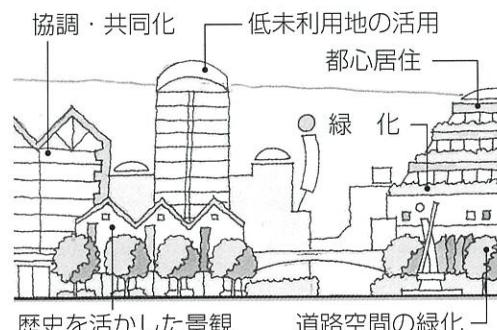
主要整備方針イメージと考え方

01 賑わいある中心商業・業務地の形成（中心市街地活性化）

対象

- JR 小山駅周辺（小山中央地域）

「小山市中心市街地活性化基本計画」等に基づいて、都心部に人が住み、働き、集まって、それぞれに生活を楽しめるような、賑わいのある魅力的な中心市街地の形成を図ります。

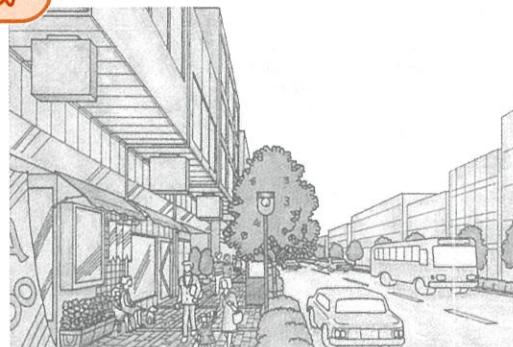


02 身近で魅力的な沿道型商業地の形成

対象

- 国道4号、国道50号沿道など（小山中央地域／間々田地域／桑地域）

幹線道路沿道等は、周辺環境との調和や、緑化などによる良好なまちなみ景観形成に留意しながら、生活利便に寄与する沿道型商業地の立地誘導を図ります。



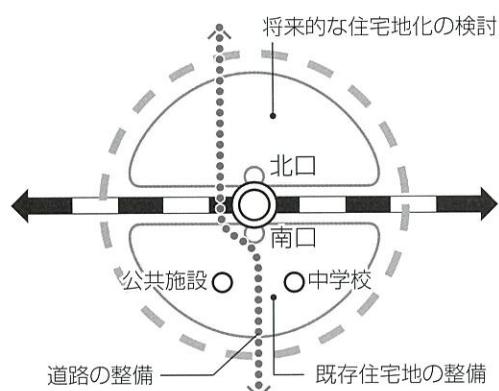
【イメージ】

03 思川駅周辺の生活地整備

対象

- JR 思川駅周辺（豊田地域）

地域の交通拠点となるJR思川駅を中心に、南側一帯は、必要な買い物や公共公益施設の利用など、日常の生活利便に寄与する生活地としての整備を図ります。また、北口とその周辺の住宅地化の検討を進めます。

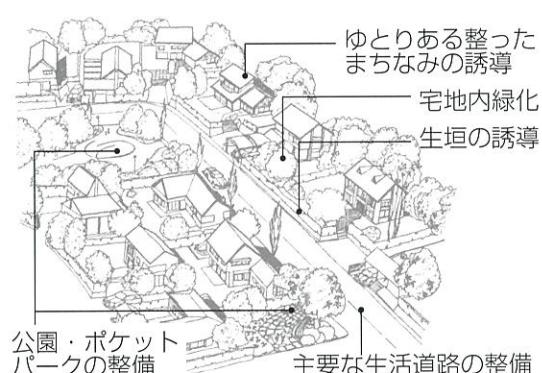


04 地区計画制度* の活用によるまちづくり

対象

- 全地域（市街化区域／市街化調整区域）

特性に沿った市街化区域* 内の各地区や緑住集落地* 等において、地元で定めるまちづくりのルールに基づいて、良好な居住環境等の形成・維持を図るまちづくりを、市民と市が協調しながら進めていきます。



05 田園居住環境* の改善・整備と農業環境の保全



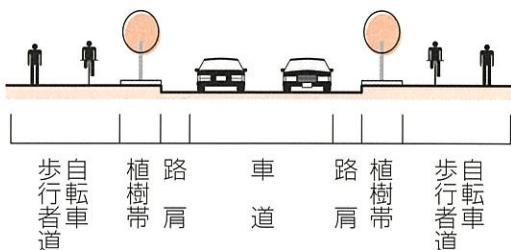
新規居住を促進するとともに、地区計画制度*の活用等による良好な居住環境整備や緑の保全、遊休農地の有効活用などによって、魅力的で活力ある緑住集落地*の形成を図ります。

対象

- 既存の比較的まとまった緑住集落地（市街化調整区域）

06 都市計画道路*・環状道路等の整備推進

【計画幅員18mの横断面構成の例】

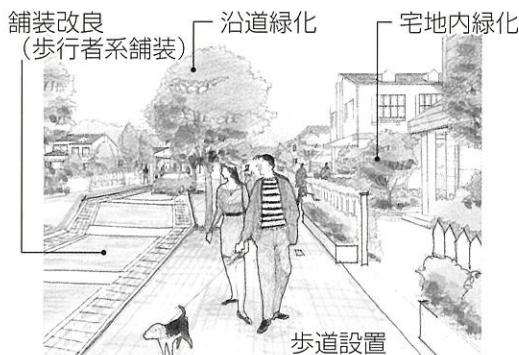


周辺都市や地域間の連絡性向上に寄与する都市計画道路*、また市街地内への通過交通の流入防止等を図る環状道路など、本市の骨格となる道路網の整備を推進します。

対象

- 都市計画道路（主要幹線道路・幹線道路）
- 環状道路（都心環状線・内環状線・外環状線）

07 補助幹線・地域内生活道路等の整備

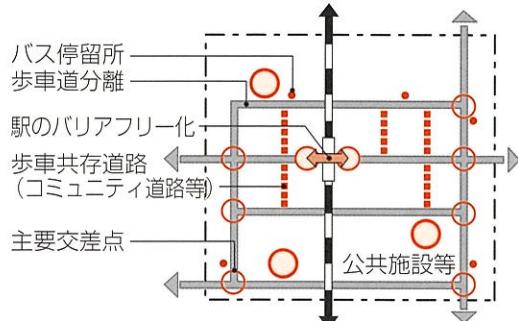


地域の骨格となり、地域間の移動利便性を向上する補助幹線道路や、地域の主要な生活道路など、日常生活に身近な道路について、歩行者の安全性確保に配慮しながら、必要で効果的な整備を進めます。

対象

- 都市内補助幹線道路
- 地域内補助幹線道路
- 地域の主要な生活道路等

08 鉄道駅周辺のバリアフリー*化



「小山市交通バリアフリー*基本構想」等に基づいて、相応の利用数がみられる鉄道駅、及び徒步圏の公共公益施設等へ至る主要経路等について、バリアフリー*化を総合的かつ一体的に進めていきます。

対象

- JR 小山駅周辺（小山中央地域）
 - JR 間々田駅周辺（間々田地域）
 - 小山市交通バリアフリー基本構想（策定中）
- 「交通バリアフリー法（平成12年）」に基づき、鉄道駅周辺の総合的なバリアフリー化に関する基本方針を定めるもの。

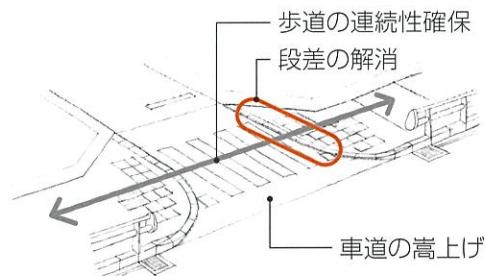
09 道路空間等のバリアフリー* 化

対象

・全地域

「小山市バリアフリーのまちづくり計画*」等に基づき、様々な利用者特性に配慮しながら、市街地や集落部などの地域特性に応じた公的外部空間（道路・交差点・公共施設周辺など）のバリアフリー化を図ります。

【区画道路との交差点の例】



10 サイクリングロード等の整備

対象

・思川などの河川周辺等

自然を感じられる乗り物として、また大切な移動手段のひとつとして自転車を位置付け、河川堤防等を活用した自転車道ネットワーク*の形成や市街地の自転車利用環境の整備などを図ります。

- ・河川敷を活用した広域ネットワーク
- ・適切に配置されたサイン・案内等
- ・歩行者との共存に配慮した道路構造
- ・市街地内自転車道路ネットワークの検討
- ・レンタサイクル拠点整備



【イメージ】

11 歴史の道* の整備

対象

・歴史の道（小山中央地域・間々田地域）

一部に推定鎌倉道を有し、城山公園と市立博物館を結ぶ「歴史の道*」について、その整備を進めるとともに、沿道のまちづくりへの展開・活用を図ります。



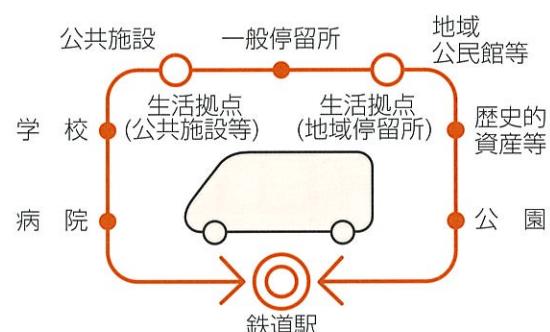
【歴史の道】

12 コミュニティバス* の整備拡充

対象

・市街化区域（市街地循環路線）
・市街化調整区域（周辺循環路線）
等

「小山市バス交通（コミュニティバス）整備計画*」等に基づいて、市街地内の各地区や周辺集落部と主要施設等を連絡する、市民に支えられたコミュニティバスネットワークを効率的かつ効果的に整備・拡充していきます。



13 道の駅*（都市と農村交流拠点）の整備

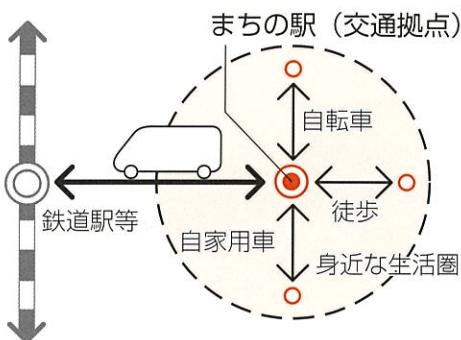


広域的な交流の場となる「道の駅*」の整備とともに、豊かな大地で育った農作物・生産者と消費者とをつなぐ「都市と農村交流拠点」の整備を進め、活用を推進します。

対象

- ・穂積地域

14 「まちの駅*（交通拠点）」の整備

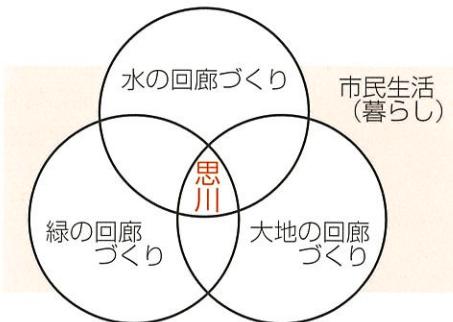


地域の移動交通環境の向上に寄与し、また地域住民の様々な交流の場ともなる「まちの駅*」の効果的な整備について検討していきます。

対象

- ・犬塚（小山中央地域）
- ・栗宮（間々田地域）
- ・羽川（桑地域）

15 水と緑と大地のネットワーク* 形成



本市の誇れる自然・歴史を総合的に象徴する思川を「水と緑と大地」のネットワーク* 軸として、樹林地の保全や地域資源の活用、緑化など、様々な整備を展開していきます。

対象

- ・小山北ゾーン（豊田地域・桑地域）
 - ・小山中央ゾーン（小山中央地域・穂積地域・豊田地域）
 - ・小山南ゾーン（間々田地域・生井地域）
 - ・わたらせゾーン（生井地域）
- 等

16 自然環境と歴史文化の拠点整備



市民の憩いとスポーツの場となる緑、あるいは地域の歴史・文化とともにある緑など、本市の緑の骨格となり、その個性を表出する拠点を「自然環境と歴史文化の拠点」と位置付け、整備を進めます。

対象

- ・総合公園／城山公園／あけぼの公園（小山中央地域）
- ・市立博物館周辺／間々田八幡公園／美しが丘公園（間々田地域）
- ・旧思川／渡良瀬遊水地（生井地域）
- ・黒本橋周辺（豊田地域）
- ・運動公園／琵琶塚・摩利支天塚古墳（桑地域）
- ・やすらぎの森（絹地域）

17 身近な歴史的資産の保全・活用

対象

- ・全地域（地域内の寺社仏閣等）

身近な神社仏閣等は、地域の誇れる歴史をあらわす貴重な財産として、社寺林等の緑地空間とともに保全を図ります。また、これらの歴史的資産のネットワーク*化など、まちづくりへの活用を図ります。



【胸形神社】

18 地域の特性に応じた良好なまちなみ景観の創出

対象

- ・商業・業務地
- ・工業・流通業務地
- ・住宅地
- ・緑住集落地

商業地や工業地、住宅地などの地域特性をふまえながら、地区計画制度*や建築協定*等の方法を活用して、ゆとりがあり調和のとれた、緑豊かで美しいまちなみ景観の誘導・創出を図っていきます。



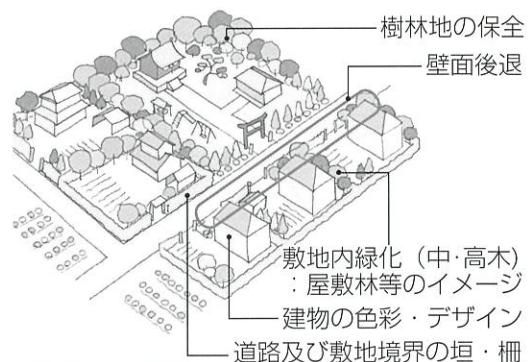
良好な住宅地景観形成のイメージ

19 平地林* や屋敷林等の緑の景観、美しい田園景観の保全・創出

対象

- ・緑住集落地
- ・平地林保全の拠点ゾーン 等

既存集落地周辺においては、新規開発も含め、沿道緑化・宅地内緑化を誘導し、周囲の平地林*とあわせて、美しい田園景観の保全と新たな緑の創出を図ります。



20 思川などの河川景観、水辺空間の保全・活用

対象

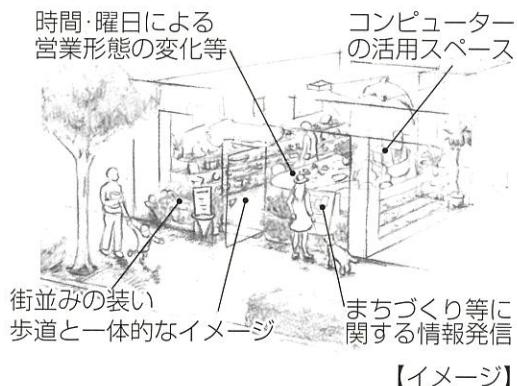
- ・思川
- ・鬼怒川・田川
- ・巴波川・永野川
- ・渡良瀬遊水地
- ・大沼等の池沼
- ・用水路等

思川をはじめとする河川・池沼等は、市民とともに育てる桜堤の整備や清掃活動、樹林地の保全等によって、美しい自然景観を創出するとともに、市民が集い、憩える貴重な水辺空間として、まちづくりへの活用を図ります。



【思川と河川景観】

21 空店舗活用・まちづくりサロン等の整備



中心市街地の空き店舗について、市民によるチャレンジショップやギャラリー、まちづくり情報発信スペースなど、生活に身近でまちに活気を生み出す新たな空間としての整備・活用を図ります。

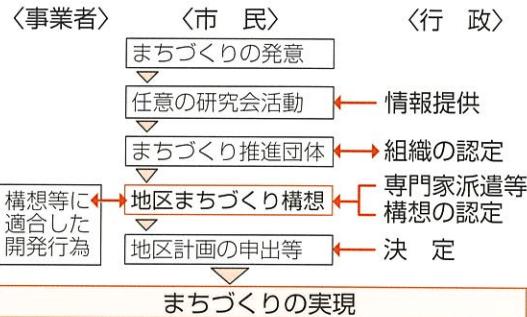
対象

- ・中心市街地（小山中央地域）等

【イメージ】

22 地元まちづくり組織の要請に応じた整備支援

【市民発意によるまちづくり】



市民と行政が協調しながら効果的にまちづくりを進めしていくために、地元組織の立ち上げから地区まちづくり構想の作成、実現に向けた整備等について、「小山市地区まちづくり条例」等に基づきながら、必要な支援を行います。

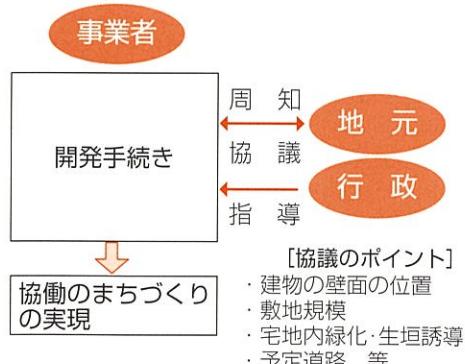
対象

- ・全地域

【小山市地区まちづくり条例】

都市計画マスタープランで定めた内容に基づいて、市民が主体的にまちづくりを行っていくための手順や方法、市民・事業者・市それぞれの責務等について定めたもの。

23 協議型の民間開発の誘導



民間開発に際しては、単に法律や条例のみにとらわれず、事業者が市や地元と協議・調整等を行うことによって、地域の総合的で良好な環境形成に資する「協働* のまちづくり」を進めます。

対象

- ・全地域

小山市都市計画マスタープラン —小山市の都市計画に関する基本方針—

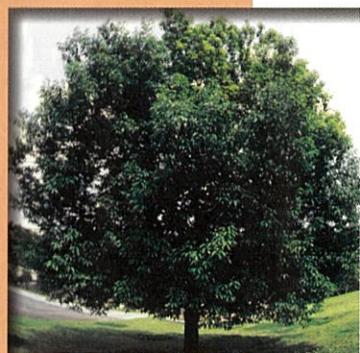
【地域別構想編】

平成17年1月

発 行 栃木県 小山市
<http://www.city.oyama.tochigi.jp/>

企画・編集 都市整備部都市計画課
〒323-8686
栃木県小山市中央町1丁目1番1号
TEL 0285-22-9203（直通）
FAX 0285-22-9270

制作・協力 エコまちづくりフォーラム株式会社
<http://www.ecosurf.co.jp/>



緑陽優美
ふれあい
あんしん都市
みやま

小山市都市計画マスタープラン 【地域別構想編】

栃木県 小山市